

イ、支拂ヲスルカ 延期スルカ 判断トシテ 數キタイ 手不足
テ 出来ヌト 言フナラ 吾々ノ 方カヲ 計算ニ 熟練シテ 居ルモ
ノヲ 應接サセラヌヨイ、 最近 社會ノ 輿論ハ 當局ヲ 非難シ
テ 塔ルニ 艦シテモ 從業員ヲ 敬昂サセヌ 様再考セラレタイ
掛長

諸君カ 計算ノ 應接ヲスルト 言フナラ 寧ロ 出勤シテ 作業ヲ
シテ ハドウカ、 給料支拂ノ 延期ハ 會議ノ 結果決定シタコ
トヲ 吾々ノ カテハ トウニモ ナラヌ

鶴淵

當局ニ 誠意ノ 無イコトカ ハツキリシタ 兎ニ 角局長ニ 御傳
ヘヲ 願ヒヌイ

ト 述、 午前十一時四十分退出セリ

以上

昭和九年九月十三日 (午後八時十分)

警視廳特別高等警察部勞働課

勞働課

勞働課長

市電爭議ニ關スル情報 (第七報)

一 市電爭議團ノ 共濟組合預金拂戻計畫

東京首腦部ニ於テハ 本日午前十時指令第十六號(取裁)ヲ
發行電氣局共濟組合ノ 預金ヲ 明十四日午前十時一着拂戻シ
ヲ 為シ 漸次 欠金セムトシツ、 アル 斗争資金ニ 充ソル一方 電
氣局ノ 事務ノ 滞滯セル 際更ニ 之カ 混乱ヲ 醸成シテ 當局ヲ 困
憊セシメントスル 所謂一石ニ鳥ノ 計畫ヲ 指示スル 所アリ
各支部ニ於テハ 之ニ 對シ 相當 動員(數千名)ニ スル 模様アリ
一方 市當局ニ 於テハ 同日午後一時ヨリ 共濟組合理事會ヲ 召
集シ 其ノ 決議ニ 依リ 適當ノ 處置ヲ 講スルコト、 セリ

9.9.14

5858